

## 生協・農協運動、協同組合の現状と課題

安部 芳晴 (山形県生活協同組合連合会専務理事)

永登 寛之 (山形県農業協同組合中央会教育部)

### 農業協同組合の現状と課題

永登 寛之 (山形県農業協同組合中央会 教育部)

#### 1. はじめに JA山形中央会の仕事

こんにちは。JA 山形中央会教育部の永登寛之と申します。今日はよろしくお願ひします。JA 山形中央会という組織を初めて聞いたという方も多くいらっしゃるかと思うので、私たちの仕事について少し説明します。農業協同組合は農業を営む方の協同組合です。最近、台風で各地で大きな被害が出ておりますけれども、農業は自然相手の仕事なので、そういった被害が出た場合には、JA グループで人的、資金的に支援を行ったり、行政に支援を要請します。農業者一人ひとりの力は弱くても組合員の力を結集して、組合員の総意として様々な意見を提言し、政策に反映させるよう運動することは、重要な仕事です。

その他に、農業協同組合単体ではできない仕事を受け持っています。例えば、法律改正、働き方改革とかで労働の法律が改正されたということについて、適切に対応することは地域の農協だけではなかなかできません。ですので、私達が、法改正など情報を分かりやすい形で、県内の農協の担当者の方にわかりやすく情報提供をし、それぞれの農協が適切に対応できるように支援をするというような仕事をしております。

また、私が仕事をしているのが教育部という部署です。農協の役員や職員に対して、主に組織運営のマネジメントなどについて講義するなど、人材育成の仕事をしております。大人になると教えてもらうという機会は少なくなります。社会に出ると与えてもらうよりも、自分で気付いて考えて行動に移すということが求められます。私達は、講義を通じて受講生にいろんなことに気づいていただいて、それを実際の仕事のなかで役立ててもらおうということを目指して仕事をしております。農協のグループのなかには、いろいろな仕事、団体があります。地域の農協もありますし、私達のような中央会、全農とか全共連とか、いろいろな分野を受け持っている団体がありますので、興味のある方は是非調べていただければと思っております。

#### 2. 農業協同組合の現状と課題

それでは短い時間ではありますが、農業協同組合の現状と課題についてお話したいと思います。

##### (1) 協同組合理念

まず表紙をご覧くださいと思います。これは「大きなかぶ」をヒントに描かれたイラストですが、1人では抜けないかぶが皆の力を合わせれば抜けるよ、つまり「力を合わせれば実現できることが、世の中にはたくさんある。」というメッセージが描かれております。これが、協同組合理念というもので、1人では実現できなくても力を合わせて実現しようという協同組合理念がイラストとして描かれております。今日、皆さんにお話したいことを第1～第3ということで書いております。

##### (2) JAの組織・事業・経営の仕組み

はじめに「JAの組織・事業・経営の仕組み」について説明します。まず、JAの組織と経営についての説明をします。まず、先に述べたように「1人では力が弱くても、みんなで協同して願いを実現しよう」という協同組合理念に賛同する人達が集まって協同組合をつくります。協同組合に集まった人達は、出資をして組合に加入を組合員になります。組合員には、正組合員と准組合員という2つの制度があります。農業を営んでいる方が正組合員になります。また、地域に住んでいる農業以外の仕事に就いておられるような一般住民にも組合員になっていただき、事業を利用していただけるようになってはいますが、そのような方が准組合員です。

株式会社の株主総会にあたる協同組合の最高意思決定機関として総代会が設けられております。株式会社は

営利を追求する組織ですので議決権が持株多数制となっていますが、協同組合は民主的に意思決定を行うために、出資額の多寡にかかわらず、一人一票制となっています。これが、株式会社との大きな違いです。ただし、准組合員には、議決権が与えられていません。総代会でなされた組合員の意思決定に基づいて理事が業務を執行します。

⑤～⑧は、JA の事業についての説明です。JA は様々な事業を行っています。総合事業と呼んでおります。まず、貯金、貸付けということで例えば住宅ローンとかマイカーローンなどの融資を受けられるような仕組みもあります。共済というのは、いわゆる一般の会社で言えば保険ですね。生命共済、傷害共済、自動車の共済とかいろんな共済を取り扱っています。農協は農薬のメーカーから仕入れて組合員に販売するという事業を購買事業といいます。農協がメーカーから資材を買うので購買といいます。購買事業においては、スケールメリットがあり、たくさん仕入れてたくさん売った方が安く仕入れることができ、結果的に農家に提供できるというメリットがあります。また、販売事業ということで、組合員が収穫した農作物を全農や市場を通して委託販売するのが販売事業になります。また、営農指導事業というのがありまして、これは、農業を営んでいる組合員に対して、様々な技術指導や経営指導を行う事業があります。

事業以外にも組合員が主体となり生産者が集まったり、青年農業者が集まったり、女性組合員が集まって組合員の営農、農業経営の安定と豊かな暮らしを実現できるよう組織で活動をします。さらには地域農業全体の振興、暮らしやすい地域社会を目指して活動をしております。これが農協の事業の仕組みです。今申し上げたものを図にしたものがこのページになります。

右上に全国段階の組織があります。全国段階の組織ということで、全中・全農・全共連というのがあって、県段階の組織で県中央会とか全農県本部、全共連県本部というような組織があって、中央会は指導事業、全農は購買・販売事業、全共連は共済事業を行い、農協だけではできないことを支援するための組織、補完するための組織ということで設けられています。

つぎに、農業協同組合の法的な位置づけを説明しますと、農業協同組合法という法律に目的が定められています。第1条に目的が書かれておりまして、「農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上をはかり、国民経済の発展に寄与する」という目的が書かれております。さらに、JA が行う事業の目的としては、「事業によって組合員のために最大の奉仕をすること」を目的としています。つまり、JA は営利を目的に事業を行う組織ではなくて、事業を通して組合員の農業経営の安定と豊かな暮らしを実現していくことを法律で裏付けているということになります。

5ページをご覧ください。JA には「JA 綱領」というものがあります。これは、JA が事業運営を行うにあたって協同組合として目指す基本的な考え方を定めたものです。1997年に制定され、JA グループの役職員、組合員共通の理念となっています。

JA 綱領の内容は前文と本文で構成されています。前文では「JA の組合員・役職員は、協同組合原則に基づいて行動すること」、「組織・経営・事業の革新を図ること」、「世界の協同組合の仲間と連携し、民主的で公正な社会の実現に努めていくこと」を宣言しています。

7ページをご覧ください。本文では前文で宣言したことを実現するためにご覧いただいている5つの内容を実践していくということを謳っております。「地域の農業を振興し、我が国の食と緑と水を守ろう。」、「環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。」、「JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。」、「自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。」、「協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。」、協同組合理念を浸透させ続けることは難しいことですので、研修の前に唱和して思い出していただくよう努めているところです。

### (3) JAグループの現状について

続いて、JA グループの現状をご紹介します。まずここに示されているグラフは、山形県のJAの組合員数の推移です。棒グラフが組合員数の総組合員数で、赤い折れ線グラフが正組合員の数です。先ほど正組合員というのは農業を営んでいる方ということです。准組合員の数が緑色の折れ線グラフになります。平成31年3月31日時点の山形県の組合員総数は15万4千人ほどです。このうち正組合員が9万6千人、准組合員が5万8千人です。山形県の人口は108万人ですので、大体その中で15%ぐらいは農協の組合員になっている

ということです。そのうち正組合員は9万6千人ということですので、山形県の総人口の10%に満たないぐらいです。准組合員は、増加傾向にありまして、正組合員は減少傾向にあります。

ちなみに、全国の正組合員、准組合員を合わせた組合員数の総数は1,000万人を超えています。平成27年度は1,057万人です。山形はこのように農業県ですから正組合員が多いのですが、全国的には正組合員よりも准組合員が多くなっておりまして、全国の1,000万人のうち、正組合員は大体500万人弱の443万人、准組合員が594万人です。ちなみに、日本の農林水産省の統計によりますと、日本の農業の就業人口が出ておりまして、専業農家、農業がメインの兼業農家合わせて大体どれくらいだと思いますか。それを見ますと、日本の農業をメインにやっている人達というのは168万人なんだそうです。日本の人口が1億2,600万人ですので、1%台で非常に少数派となっています。そのうち65歳以上の方が118万人いますので、平均年齢が67歳。高齢化率が70%という本当に次世代の農業者の方を育成していかないと農業も農協も立ち行かなくなるという大変危機的な状況、それに対応するのが緊急の課題となっております。

9ページをご覧ください。山形県内に15JAあります。その15JAの事業実績です。まず貯金ですけども、貯金は大体1兆円あります。山形銀行の預金量が2兆円ありますのでその半分ぐらいの貯金量があります。次に貸出金ですが、これはJAが組合員に融資しているお金です。約2,600億円です。続いて長期共済保有高というのがあります。保障額と書いてありますけれども、例えば契約している人が亡くなったり、病気や事故で入院したという場合にお支払することになる保険金のこととなります。それが4兆円弱となります。販売品販売高というのは、農作物の販売実績になるんですけども、おおよそ1,210億円となっております。山形県全体の農作物の販売金額がおおよそ2,300億円と言われておりますので、半分以上は農協グループが扱っているということになります。山形県は農業県ですので、米の値段が下がったとか、さくらんぼの出来が悪かったといった場合に、そのことが非常に直接的に地域経済に影響します。県庁を見ますと、様々な知事部局があるんですけども、農林水産部の職員が一番多いんですね。そういったことから山形県は農業振興に力を入れているということが分かります。購買品供給高というものがおおよそ500億円ありますけれども、これは、肥料・農薬などの資材、食品、日用品などの生活物資の売上高になります。特に肥料・農薬などの資材は、生産者のコストにつなげるために、肥料・農薬、農業機械の価格を下げるためにいろんな取り組みをしています。

#### (4) JAの課題と対応

JAの課題と対応についてお話しします。10ページをご覧ください。はじめにJA批判の話ということで紹介したいと思います。農協は助け合いの組織なのですが、自由競争主義者は、つまり、競争によって活性化するという考え方にとっては助け合いなんてことを甘いこと言ってるんじゃないということで、協同組合は邪魔な組織だと考えているようです。そのため何回も批判の対象とされています。平成26年に農協改革ということで、政府の規制改革推進会議という組織が、JA改革ということで提案してきました。

11ページをご覧ください。農協改革の狙いということで、平成26年に政府の規制改革推進会議が突然、中央会制度を廃止するというので、中央会というものを廃止する、全農の株式会社化、総合JAの農業専門化つまり信用、共済事業は農協はするなということをやってきました。なぜこういうことを言っているかというのがあります。なかなか表には出てこないんですけども、例えば、全農の株式会社化がありますけれども、株式会社になっても全農の事業自体は変わりませんが、本当の狙いがありまして。全農の子会社に全農グレインという会社があります。そこを買収したいというのが外資の狙いなんです。外資＝規制改革会議です。全農グレインというのは全農の子会社なんですけども、アメリカのニューオーリンズを拠点として飼料穀物の集荷、管理、流通、輸出という仕事をやっているところです。牛の餌のトウモロコシを遺伝子組み換えのものと、そうでないものをきちんと分ける技術のある運営体制をしている会社なんです。日本の畜産農家は、全農グレインから全農を通じてトウモロコシを買って牛に与えているんですけども、アメリカの穀物メジャーは、遺伝子組み換え作物を推進しております。よって、こういう日本の全農グレインは邪魔な存在になっています。もし、全農が株式会社化すれば、企業買収によって全農グレインを手に入れることを外資が狙っています。もう1つ、信用、共済事業の分離があるんですけども、これも外資の思惑がちらついております。資金を外資が手に入れたいという狙いがあり、都市部の資金は外資が進出してあらかた持っていったんですけども、今度は、農村の資金を持っている農協を狙っています。JAグループには、農林中央金庫というのがあります、それが

日本の金融機関の中で資金量が日本の第6位でもありますし、全国共済農業協同組合連合会という共済事業の団体は、簡易保険、日本生命に続く第3位の総資産を持つ団体です。JAから信用、共済事業を分離すると、それがやりやすくなるという思惑があります。これは、農業の成長産業化とか地方創生というものに対して真っ向から逆行するものですので、私達は国から押しつけられたものではなく、自分達の手で農協を改革するということで、農協改革、自分達の自己改革ということで取り組んでおります。

### 3. 創造的自己改革と実践

創造的自己改革ということで、平成27年に向こう3カ年の取り組みをやっつけようという方針を立てまして、昨年、第28回のJA山形県大会においても、その自己改革の流れを止めることなく、引き続き取り組んでいくということを決議しております。私達の今取り組んでいる中身について、自己改革について紹介したいと思います。

14ページをご覧ください。1点目が「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現であります。4つありまして、1つ目が農業経営基盤対策です。多様な担い手を含めた産地づくり・付加価値づくりとありますが、例えば、直売所をオープンして、高齢の農業者やこれから定年で農業に従事したいというような方が農作物を作ってそれを売れる場所を作るというような取り組みや、ハウスとか農業機械を導入しやすくできるような購入費用の補助金を出したりとか、そういった産地づくりの取り組み。付加価値づくりということで、産地をつくって地域を豊かにしていこうという取り組みをしています。また、次代の担い手への技術・経営基盤の継承とありますが、こちらは次世代を担う方を育てていかなければならないという課題認識があります。次世代の農業者を育てることを目的に新たに就農した人の支援については、例えば新規に農業をやりたい人を募集しまして、農地を貸したり、技術を教えたり、住むところを紹介したりという支援をしています。次に安全・安心確保対策ということで、これは、残留農薬検査をやったりとか、使った農薬を農家にきちんと記録してもらったりして、安全安心な食物を提供できるような体制をつくっていくということです。水田農業対策としましては、米の安定供給ということで、行政、生産者、販売団体が一体となって取り組んでおります。生産販売対策ということで、米穀・園芸・畜産の生産・販売対策では、マーケットイン方式に基づく消費者のニーズを重視したマーケットイン方式に基づく生産販売方式への転換をさらに進めたり、農業関連施設の集約・広域再編・効率活用ということで、使わなくなった施設や古くなった施設を閉鎖して、新しく集約して効率的に施設を運営しようという取り組みをしています。

地域・担い手支援体制の整備ということで、農業経営にあたっては、技術はもとより経営面でも法律のこととか、税金のこととか、会計のことなどを相談が出てきますので、その相談に対する解決、提案ができるような支援体制を整備しています。具体的に担うのは、地域のJAの職員になりますので、JAの職員のスキルアップを図っています。

「地域活性化」への貢献ということで、農協は総合事業を営んでいますので、農村など、大資本がなかなか店などを撤退して店を出さないようなところでも金融サービス、あるいは物を買える店を出しまして、ワンストップのサービスが提供できるように取り組みを進めております。食農教育の展開ということで、一般的には食育と言われておりますが、JAグループでは、農と食をセットで考えておまして、食を遡りそれを育てる人々、地域、作物についても学んで欲しいという思いがあって、食と農をセットでPRをしております。より積極的に食育をPRしていこうとしております。

4番目、「アクティブ・メンバーシップ」の確立ということで、農協は、協同組合理念という助け合いの精神で設立された組織と申し上げましたが、農協は設立後60年も経っておりますので世代交代も進んでおまして、組合員と農協の結び付きがだんだん希薄になってきているという課題があります。そして、協同組合というのは、一般企業と変わらないんじゃないかというような見方もされる場合があります。今一度、農業協同組合は助け合いの組織だということを理念に立ち返って、農協と組合員の対話、意見交換をよりもう一度原点に帰って進めていこうという取り組みをしております。その他の決議項目は資料をご参照いただければと思います。

農業協同組合に限らず協同組合は、イギリスで起こった産業革命の当時、社会的・経済的に弱い立場に置かれた農民、小規模の生産者、労働者が集まって、自分達の生活を守るために守る組織として築かれました。今

回、農業協同組合のお話をさせていただきました。現在も農業協同組合の理念は引き継がれております。さらにそれを守ってより盛り上げていかなければならないと考えております。皆様には協同組合について、今回をきっかけにしまして学びを深めていただきたいと思います。以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。